

笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施

たぶせ

THE TABUSE ASSEMBLY NEWS

議会だより

第131号



題字は岸 信介先生揮毫

2016年(平成28年)10月21日

発行/〒742-1592 山口県田布施町大字下田布施 田布施町議会 ☎0820(52)5800 FAX0820(52)5970

編集/議会広報広聴調査委員会 印刷/キッショウ株式会社

<http://www.town.tabuse.lg.jp/>

E-mail:gikajimukyoku@town.tabuse.lg.jp



麻郷小
9月24日



西小
9月17日



中学校
9月11日

城南小
9月22日



東小
9月22日



小・中学校 **秋季大運動会** みんな頑張りました。

9月定例会	2
委員会レポート (決算審査特別・総務文教・経済厚生・ 庁舎問題等調査研究特別)	4
一般質問 6人の議員が町政を問いました	8
議会だより130号を読んでの感想です	15

27年度決算

一般会計 56 億 7,891 万円
特別会計 46 億 9,848 万円 を認定

9 月定例会

新教育長 尾崎龍彦氏 任命に同意



本 会 議 (9 月 13 日)

平成 27 年度町諸会計決算の概要

■歳入歳出の状況

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	59億5,689万円	56億7,891万円	2億7,798万円	
特別会計	国民健康保険	23億4,461万円	22億9,603万円	4,858万円
	下水道事業	7億8,660万円	7億8,608万円	52万円
	介護保険	13億9,774万円	13億8,267万円	1,507万円
	後期高齢	2億3,375万円	2億3,370万円	5万円
合計	107億1,959万円	103億7,739万円	3億4,220万円	

平成 28 年 9 月定例会は 9 月 13 日から 15 日間の日程で開かれました。本定例会では、町長報告 3 件、決算 1 件、補正予算 4 件、条例 1 件及び人事 2 件の合計 8 件の町長提出議案を審議しました。なお、初日の本会議では、6 人の議員が一般質問に登壇しました。

また、27 日には田布施町庁舎問題等調査研究特別委員会の石田委員長が、3 回の協議会、阿武町役場視察を中間報告し、報告書を提出しました。

町長報告

○平成 27 年度基金運用状況

○平成 27 年度決算に係る健全化判断比率

○平成 27 年度決算に係る公営企業の資金不足比率

町長提出議案

27 年度決算認定

一般会計及び特別会計

一般会計の歳入総額は 59 億 5 689 万円、歳出総額は 56 億 7 891 万円、歳出で差引額（形式収支）は 2 億 7 798 万円の黒字になりました。

歳入では町税が 16 億 9 586 万円と昨年度とほぼ同額となりました。不納欠損額は 2 8 5 4 万円、前年度比 2 6 6 万円（10・3%）増です。

また、国庫支出金は保育所運営費や地方創生関連交付金等により前年度比 23・1% 増の 6 億 8 208 万円、県支出金は国民健康保険・後期高齢者医療事業に係る保険基盤安定、子育て支援特別対策事業等で前年度比 15・

5% 増の 4 億 9 4 1 1 万円とそれぞれ増加しました。

町債は 26 年度は繰上償還借換債を発行しましたが、27 年度はしなかったこと、消防無線デジタル化整備事業の完了により 3 億 5 5 4 3 万円の大幅減になりました。

歳出では、総額が前年度比 2 億 1 6 5 6 万円減となっており、その主要因は 26 年度に実施した町債の繰上償還を今年度は実施しなかったことによるものです。

法人保育園改築補助、尾津漁港海岸保全事業、小学校非構造部材耐震化事業等、住民の安全・安心対策や教育等の分野を中心に、かねてから懸案となっていた諸課題について完了・継続実施されました。

また第 5 次総合計画の前期計画の最終年度であり、事業の進捗・課題を整理し、28 年度からの後期計画、まち・ひと・しごと総合戦略アクションプランが策定されました。昨年 3 月予算編成時「長

一般会計
歳入歳出それぞれ1億7735万1千円増額し、予算総額59億8246万1千円とするものです。国庫支出金は、公共土木施設災害復旧費や

28年度補正予算



非構造部材が耐震化された体育館(城南小)

年の懸案事項の解決と町の将来を見据えた計画・具体的施策の策定」を指してスタートした予算とその執行はおおむねその命題に沿って運営されました。

特別会計4会計の歳入合計額は47億6270万円、歳出合計46億9848万円で差引額は6422万円となりました。

【賛成多数】

社会保障・税番号制度システム整備事業などによる増額です。

〈主な歳入〉

地方交付税 1886万2千円増

基金繰入金 5000万円減

繰越金 1億9291万4千円増

〈主な歳出〉

財政基金積立金 8500万円増

繰上償還 3000万円増

災害復旧費 1030万円増

【全員賛成】

特別会計

国民健康保険

制度改正に伴うシステム改修や前年度療養給付費の返還等の増額補正です。

【全員賛成】

下水道事業

6月豪雨による波野雨水1号幹線の災害復旧費の増額補正です。

【全員賛成】

介護保険

前年度精算や介護給付費準備基金への積立金の増額補正です。

【全員賛成】

条例

町報酬及び費用弁償条例の改正

新教育長制度への移行に伴う改正(委員長の廃止)及びその他報酬規定を整理するものです。

【全員賛成】

人事

新教育長の任命

新教育長制度での教育長に尾崎龍彦氏を任命することに同意するものです。

【全員賛成】



尾崎 龍彦氏

教育委員会委員の任命

9月末で退任する高橋邦子氏の後任に、石田清実氏を任命することに同意するものです。

【全員賛成】



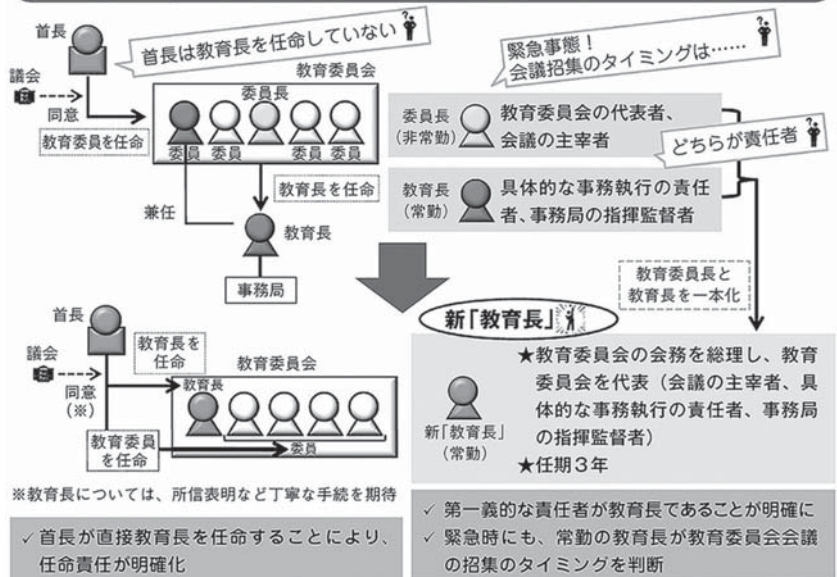
石田 清実氏

◇新教育長とは◇

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が平成27年4月1日から施行されましたが、旧教育長の残任期(9月末)まで経過措置がとられていました。10月1日から新教育長になります

POINT① 教育長

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置



あなたの要望はこうになりました

陳情

○「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書(提出者) 企業組合

ワーカーズコープ山口理事長

末永 一博 継続審査

決算審査特別委員会

27年度決算

マイナンバー経費 5,080 万円に 国補助は約 6 割のみ



決算審査特別委員会 (9月15日)

「平成 27 年度田布施町歳入歳出決算の認定」については決算審査特別委員会を設置し、9月15日に委員会を開き、慎重に審査しました。審査の結果、賛成多数で認定されました。

マイナンバー制度の経費は、本来全額国庫負担であるべきところ、27年度は約6割でした。事業が継続中で、今後も支出が続くため、注視していく必要があります。

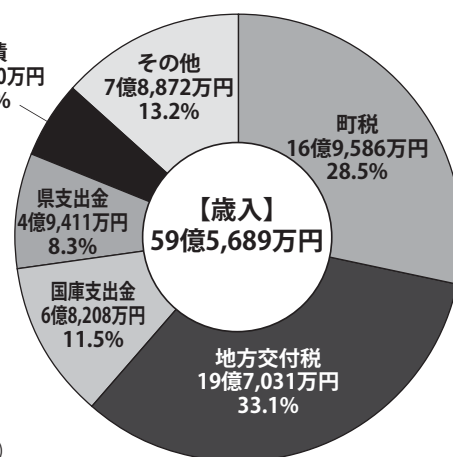
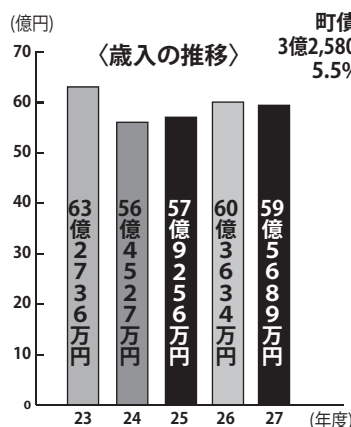
平成 27 年度田布施町一般会計決算の概要

1. 歳入

町税の徴収率は94.5%で、前年度比0.8ポイント上昇。不納欠損額は2,854万円。収入未済額は7,007万円で、前年度比で1,734万円減少した。公平な徴収のために、日頃の地道な業務の積み重ねが、徴収率の上昇及び収入未済額の減少という形で表れている。

税外収入は、収入済額42億6,103万と、前年度比7,959万減少した。これは、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金等が増加したものの、町債の借入れが減少したことによる。

(監査委員による審査意見書より)

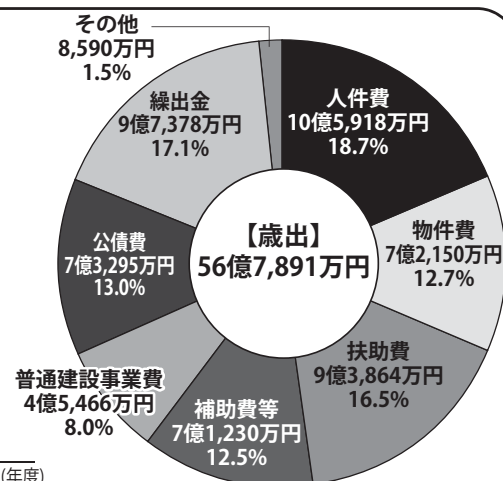
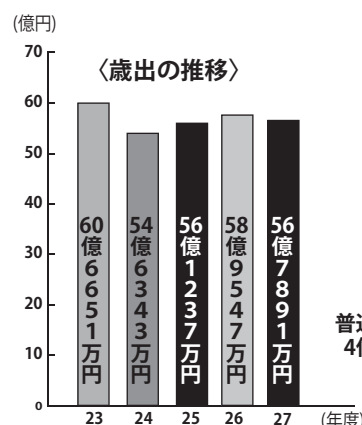


2. 歳出

支出済額は56億7,891万円で、前年度に比べ3.7%減少している。

主な要因は海岸保全事業等の事業費の減少、デジタル防災行政無線施設工事の終了、繰上償還による公債費の減少などによる。

(監査委員による審査意見書より)



3. 財政構造の弾力化

- (1) 経常収支比率 93.1% (4.8ポイント低下)
- (2) 実質公債費比率 13.6% (0.6ポイント低下)

4. 基金・地方債現在高

- (1) 基金現在高 14億4,262万円
(2,408万円増加)
- (2) 地方債現在高 115億4,185万円
(4億849万円減少)

おもな質疑 Q&A

一般会計

歳入

**同和援護資金貸付金等元
利収入**

Q収入未済額が多い理由。

A債権者が亡くなった
り、行方不明のため徴収
不能。いずれは処理しな
ければならない。

歳出

マイナンバー

Q富士通のシステムにエ
ラーが発生したと聞くと
本町に影響はないか。

A特に影響はなかった。

Q27年度のシステム改修
費等は5080万円。こ
の制度は国の全額補助で
スタートしたはず。その
ようにされているか。

A国の補助には項目によ
り全額補助と2/3補助。
対象外もある。27年度の
国の補助額は3115万
円で残りは町負担となる。

広報たぶせ
Q6000部発行とある

が、現在の戸数は。多す
ぎでは。発行数の根拠は。
A戸数は5343戸。根
拠は各自治会から要望枚
数を出してもらい、町内
企業、役場各課、公民館
配置分の合計で決めてい
る。余分はほとんど出な
い。

Q光市ではスーパーに置
いてあった。地域交流館
に置いては。

A検討する。

Q月2回発行を1回にし
て苦情や意見等あったか。

A苦情等は聞いていない。
Qインターネット普及で
回覧の必要がない家庭も
あると思う。調査しては。

A基本計画策定にあたり
「まちづくりに関するア
ンケート調査」をした。
よく読んでいるという回
答が多く、当面は今まで
通り行いたい。

Q空家や高齢化で回覧が
困難な状況になつてい
る。今後減らす方法を考
えてほしい。

A調査・研究する。

ふるさと寄附金

Q状況は。

Aふるさとチョイス(注)
にしてから件数は増加。

今後、ドコモ口座、楽天
等を活用して件数増、金
額増を期待している。

Q返礼品の選定方法は。

A観光協会に委託してい
る。

総務・企画財政課の統合

Q統合しての変化は。

A効率が良いくなり迅速化
した。今後は介護・福祉
を連携した組織に改変し
なければと検討している。

長寿お祝い金

Q100歳、90歳、80歳
の基準日は。

A9月1日。白寿・米寿
の方には敬老会で記念品
贈呈している。

生活保護

Q報道で不正受給が放送
された。本町では調査し
ているか。

A県の東部社会福祉事務
所の管轄。申請時にケー
スワーカーが厳しくチェ
ックしている。

水質検査

Q結果を見ると、川の汚
染がひどい。特に大腸菌
が多い。対策しているか。

A特にしていない。検査
会社から支障ないと報告
を受けている。

高齢者福祉タクシー

Q不正受給の調査はした
か。民生委員から報告は
ないか。

A特にしていない。民生
委員からも報告はない。
不正受給防止策として申
請時に誓約書を提出して
もらうので、ないと思っ
ている。

高齢者いきいき館

Q利用者が減少している。
対策は。年間の運営費は。

A広報している。約22
8万円。

のんびらんど・うましま

Q毎年、修繕等がある。
20年経過して老朽化が進
み、今後の方針を考える
時期では。

A当面は従来通りで運営
する。最終的な結論はし
ばらく後には出す必要が
ある。

御蔵戸川の浚渫

Q浚渫場所は。
A神協産業より下流は27
年度に実施済み。上流は29
年度実施予定。

御蔵戸川の浚渫

Qほ場整備による泥の流
出なので国と話し合いを。
A国に交渉したが、良い
返事がもらえなかった。

住宅費

Q家賃の滞納は保証人が

いれば発生しないのでは。
A滞納者は入居も長く、
保証人が亡くなられて居
られないケースも多い。

海岸保全事業

Q進んでいないようだが
完成はいつか。

A毎年、国に予算要求し
ているが、その通りにな
らず遅れている。期限内
に完成させるよう来年度
は2億円要求する。

国民健康保険特別会計

Q平成30年に県に一本化
される。収納率の善し悪
しで保険料に差が出ない
か。今後の徴収対策は。

A収納率は反映されない。
滞納者は同じ場合が多い
ので税務課とも協力して
進める。

Q一本化の前に基金を使
って保険料を下げては。

A医療費の増減幅が大き
いので難しい。

下水道事業特別会計

Q中央雨水一号幹線
Q進捗状況、完成時期は。

A5%程度。駅前まで相
当距離がある。
Q中学校グラウンドの貯水槽

Q作って間もないのに土
砂が溜まるのか。

A貯水槽には泥溜の槽を
作り、溜めるようにして
ある。溜まるとバキュー
ムで除去する。

介護保険特別会計

Q国庫支出金の過年度返
還金とは。

A事業費は年度内に確定
しないので、翌年度に精
算することになってお
り、その精算金。

後期高齢者医療特別会計

【賛成多数】

(注) ふるさとチョイスとは

全国のおふるさと納税を地
域・お礼の品・使い道等
から選べ、申込み、支
払(クレジット決済等)、
までできるウェブサイ
トのひとつ。他にも同様の
サービスがある。



総務文教



総務文教委員会

総務文教委員会を9月23日に開き、平成28年度一般会計補正予算と条例1件を審査しました。

補正予算

一般会計

ふるさと寄附金

Q 町民が他の市町へ寄附したことによる税収への影響は。

A 28年度課税額は町民税137万円、県民税91万円の減収。

Q トータルで損では。

A 27年度所得に対する課税額で28年度はまだ分からない。

※地方交付税の算定上、税の減収分×75%の交付税が補填される。

高齢者いきいき館

Q 備品購入は。

A ワンフロア化に伴うテーブル4台。

Q テント交換は。

A 交流館といきいき館と

の間を取り替えた。

場外舟券売り場オラレ

Q 盛り土、水路工の整備後は。

A 緑地帯として扱い、借地を減らす。(工場立地法で緑地の確保の義務があり、現在は借地で対応している)

マイナンバー

Q システム整備事業の金額に業務ごとに差があるのは。

A 扱う情報量の差である。

詩情公園整備工事

Q 公園整備の内容は。

A 設置する遊具を当初より増やす。

Q ライオンズクラブからの寄附はどう使うのか。

A 80万円をいただき、すべり台等の経費に充てる。

財政管理費

Q 備品のパソコン数は。

A ノートパソコン1台。

Q こども医療費助成制度(新制度)

Q 所得判定で対象になる子どもはどのくらいか。

A 約7割が対象になる。

Q システム改修のうち所

得判定にかかる費用を対象外の3割の子どもの医療費に充てては。

A 新システムのため、判定の有無は費用に大差なし。

都市下水路費

Q 修繕した米出工業団地のポンプ設置場所は。

A 吸水池のポンプ小屋。

Q 八和田の発電機は何に使うのか。

A 水中ポンプの電源。

Q 野ざらしでよいのか。

A リース物件で雨水時期

条例

町報酬及び費用弁償条例の改正(教育委員長の廃止、その他報酬規定の整理)

Q 教育委員会メンバーの変更は。

A 教育委員5人から教育長1人、教育委員4人になる。教育委員は1人交代する。

【全員賛成】

経済厚生



経済厚生委員会

経済厚生委員会を9月20日に開き、平成28年度一般会計補正予算の予備審査と特別会計補正予算3件、陳情1件の審査をしました。

補正予算

一般会計(予備審査)

竹チップ

Q 竹チップとはどのような物か。

A 竹藪対策で径130mmまでの竹をチップにする機械を導入。広報で周知するが、12月導入予定で自治会等に貸し出す。初回利用時は取扱指導をする。

Q 詩情公園へ遊具設置

Q 立派な遊具にしたらどうか。

A 予算の範囲内で対応。

Q 予定配置図は変更可能か。

A 具体的な配置図は、これから検討する。

Q 戸数、家賃は。

A 30戸、3万円位になる。

Q 町営住宅の全体計画はあるのか。

A 長期計画は策定している。

Q 観光情報センター

Q いきいき館に併設の観光情報センターの人員体制はどうするのか。

A 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

Q 現在、いきいき館のパート職員2人に対応。来年4月以降の体制は今後庁内で協議する。

下水道事業

Q 配原地区下水災害復旧工事でなせトイレを移動するのか。

A 工事の際、支障となるため。

介護保険

Q 27、29年度の計画に対する現在の状況と見通しは。

A 計画通り推移している。保険料の負担

Q 保険料は所得により9段階に分かれているが、同額の部分がある。分ける必要があるのか。

A 国が標準を示しており、合わせるよう指導がある。9段階以上は市町で設定できる。

陳情

Q 協同労働の協同組合法(仮称)の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書

【全員賛成】

【継続審査】

※視察研修レポートは14ページに掲載

庁舎問題等調査研究特別委員会

庁舎問題等調査研究特別委員会を9月16日に開き、これまでの協議及び視察の結果や、田布施町庁舎耐震補強（案）設計業務（中間報告）について審査しました。

これまでの協議

及び視察の結果

6月20日 協議会

委員会の進め方について協議を行なった。

6月28日 協議会

①委員会の基本的な考え方②執行部を交えて庁舎問題等検討資料（調査書）作成委託について協議を行なった。

7月19日 阿武町役場視察 ※視察報告は下部



阿武町役場を視察(7月19日)

8月9日 協議会

①阿武町庁舎視察結果について②耐震改修施工事例について協議した。

田布施町庁舎耐震補強（案）設計業務（中間報告）

委託業者の担当者より庁舎耐震補強案の検討条件と設計案図面の説明があった。町が指示した設計条件は「仮設庁舎を建設しない、通常業務に支障がなく耐震補強工事ができる案」であり、今後の予定と耐震補強工事までのプロセスの説明を受けた。委員会には傍聴者もあり、住民の関心の高さがうかがえた。

おもな質疑応答

Q 案では、外に耐震補強壁を付ける予定だが役場業務に支障は。

A 音が発生するほか、窓をふさぐことがある。

Q 鉄の骨組を庁舎に張り付けるのか。

A コンクリートの柱を付ける計画。

Q 今後のプロセスは。

A 10月末までに補強案をまとめた。町で方針を決める必要がある。

Q 調査委託は県の評価委員会にかけられる資料づくりまでか。

A 評価委員会の評価書をもらうところまで。

Q 耐震補強で3階建て庁舎はクリアできるか。

A 外に補強壁をつくることによりできる。

Q 大きな地震で建屋が崩れて補強部分のみ残るとはならないか。

A 基本的にない。

Q 庁舎の横に筋交いを入れるのか。

A 1階の横方向に筋交いが入る。

Q 耐震化工事費の金額は。

A 杭の本数、種類が不明な段階で、工事金額は示せない。

Q 庁舎の鉄骨は劣化しているのか。

A ひびのあるところは相当鉄筋もさびている。

Q 想定する地震の震度は。

A 震度6〜7で倒壊しないことを目標とする。

Q 熊本地震のときにある市役所は折れたようになるが町役場はどうか。

A 震度7であれば起こりうる。

Q 南海トラフ地震と直下型地震で被害は違うか。

A 一概に言えない。

Q 古い庁舎だがお金をかければ長寿命化できるか。

A メンテナンスで劣化の進行はある程度止められる。

Q 設計のプロポーザルの実施はいつごろか。

A 事業費がはつきりすれば方向性を出したい。

Q 県の評価委員会とは。

A 耐震診断の計算結果に問題がないという評価を専門家にもらう。

Q 本館から建設課に向けて続く一階部分は。

A 揺れの影響を与えないよう本館と10cm程度切り離す。

Q 耐震補強で庁舎の寿命は延びるか。

A このままの仕様で寿命が伸びることはない。

Q 庁舎寿命は残り何年か。

A 保障できないが法定耐用年数で見れば、目視できるところをメンテナンスすれば15年以上余裕はある。

Q 設計業者からは提示された一案のみか。

A いろいろな案を経て、町の条件で最善のものを今回提示。

Q メンテナンスをして、長持ちさせれば、新築と同じぐらいもつのか。

A 補強と同時にメンテナンスして、もたせていかれたらと思う。

Q 今回の調査委託業者の県内で耐震実績は。

A 岩国高校や他の学校。現在、消防出張所を実施。

Q その業者のパンフレットは。

A ない。耐震補強の実績リストはある。

Q 熊本地震以来有利な財源は。

A 今のところない。

視察レポート 阿武町役場庁舎

7月19日に庁舎耐震改修事業を平成23年度に実施した阿武町役場の視察を行った。耐震改修は建て替えの約半分の費用であり、仮設庁舎を設けず、現庁舎で業務を継続しながら（6つの工期に分けて、各課で移動しながら）耐震補強を行い、老朽化や利便性の劣る箇所をリニューアルした。工期は平成23年6月から平成24年3月まで。建物は田布施町とほぼ同規模で事業費は約3億円。財源は交付金6千万円、町債4千万円、一般財源2億円。



9 月定例会 一般質問

地域振興等を 6 人の議員が問う

コミュニティ・スクール

方向性は

西本 篤史

しつかり協議する

尾崎教育長



西本 篤史 議員

Q コミュニティ・スクール(学校運営協議会)は、今年度、全小中学校に設置された。CS委員会では、熟議(知恵の出会い)を通して地域力、学力、生活力、体力の向上、心の教育などをどのように行うか方向性を探っている。特別支援教育の理解の促進など、方向性は。

A 各学校の校長の示す学校運営方針や課題は、CS委員で精査する。

特別支援教育、心の教育の推進など、大きな課題も各学校CS委員で協議する。内容により「田布施町地域協育ネット」「田布施町学習支援ボランティア事業」「たぶせCS委員会」等に対応する。

*CS:コミュニティ・スクールの略

にここパーク

周辺整備の状況は 西本

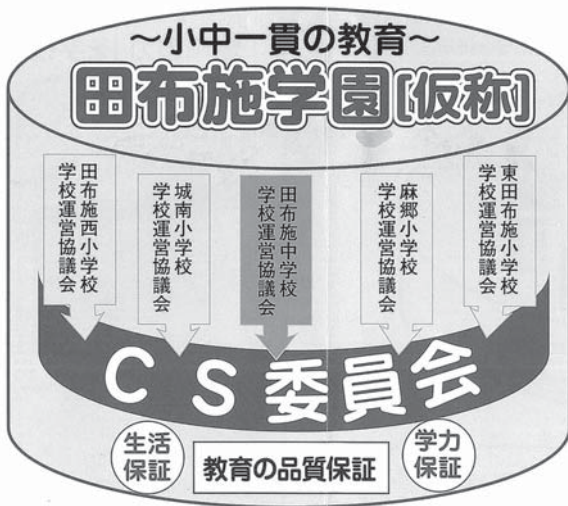
3ヶ年計画で実施
(今年度は実施設計) 長信町長

Q 小行司特産加工センター(にここパーク)周辺整備が今年度ようやく動き出した。地域特産品の紹介・販売などを行う施設を整備し、地域の魅力を発信して地域間交流を促進するとある。トイレ・駐車場整備も合わせて行う予定であるが、現在の状況はどうか。

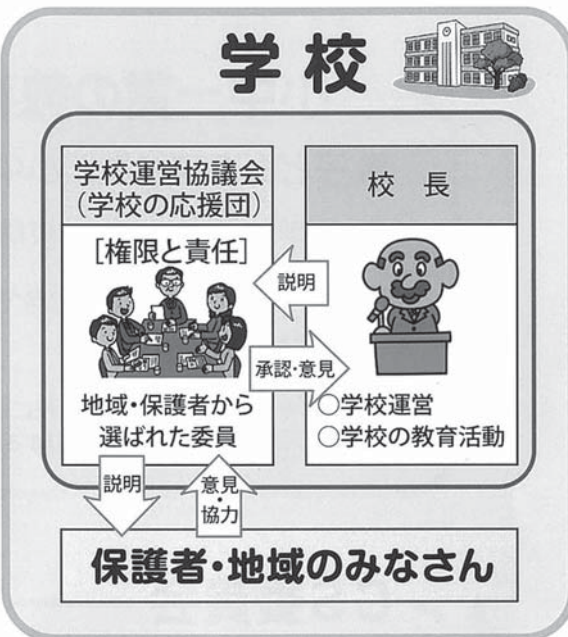
A 「農山漁村活性化プロジェクト」の採択を受け、地域間交流に必要な拠点施設・トイレ・駐車場を整備する。現在、実施設計業務の契約を締結した段階で、今後、施設の配置・レイアウト等の協議を重ね、今年12月には、実施設計を完了したい。



にここパーク小行司



田布施学園(仮称)



コミュニティスクール

一般質問

一般質問は、町政全般について、町長など執行機関の考え方や方針を問いただすものです。ここでは紙面の都合上、質疑の中から内容の一部要旨を掲載しています。

新たなチャレンジ

ワーキングチーム作成を

松田規久夫

提案は参考にする

長信町長



松田規久夫 議員

Q 若い職員の自由な発想に基づく新しいチャレンジが将来のブレイクスルーにつながる。このような環境づくりを、町長は支援者として頑張るって欲しい。例えば、医療費、介護費削減のため健康寿命を延ばすワーキングチームを作るなど。水泳の長岡凌ちゃんを手本に。

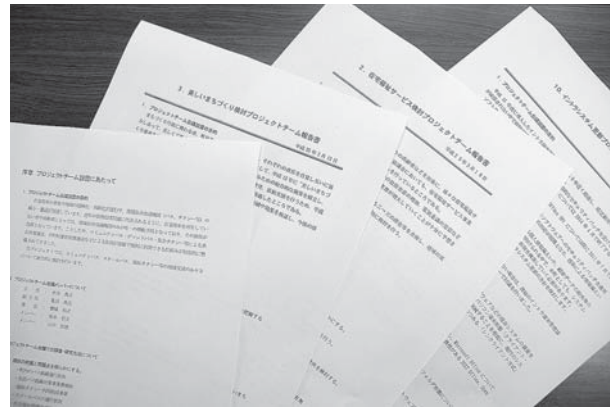
A 平成24年に政策調整委員会を設置して、係長クラスของทีมで10の懸案事項を調査研究し、主管課を中心に取り組み、馬島活性化など成果もある。変化する社会情勢や社会構造、住民ニーズを的確に捉え対応するため、提案の若い職員のチームは検討したい。

若者の投票率向上

選挙で高校生の雇用は 松田

慎重に検討する 岩本選挙管理委員長

Q 参議院選挙で初めて18歳、19歳の10代の投票が実現した。いかにして投票を意識づけし、関心を高め、投票してもらうのか。従来とは違うアイデアが必要と思う。来年の町議選に高校生を選挙のお手伝いとして雇用できないか。アルバイトをどのように考えるか。



プロジェクト報告書

A 田布施町の参院選は18歳48%、19歳39%の投票率だった。期日前投票所の受付として、一日当たり2名程度を臨時雇用した。立会人は各投票区内の有権者であれば可能で、学校との協議、個人情報の守秘義務などの理由で高校生の雇用は慎重に検討する。



高校生が投票用紙を交付する様子 (埼玉県入間市提供)

お知らせ

【町議会議員一般選挙日程】

平成29年2月26日に任期満了を迎える田布施町議会議員一般選挙を次のとおり実施します。

◇告示日

平成29年1月31日(火)

◇投票日

平成29年2月5日(日)

◇問合せ先

田布施町選挙管理委員会

☎ 52・5802

農政

将来への取り組み

藤山 巖

攻めの農業を！

長信町長



藤山 巖 議員

Q 本町の農業は急激な高齢化と後継者難で農地の維持管理すら難しくなってきたのが現状だ。これから5年先、10年先にはその状況はさらに深刻さを増すことが予想される。当面の課題を含め将来の田布施町の農業政策をどのように推進されようとしているのか。

A 地域農業を取り巻く環境は大変厳しい状況だ。農業の将来像を見据え、生産振興、6次産業化振興、地域振興の3つの戦

略プランを進めることにしている。この実現の核として共同出資会社の設立を準備中だ。農業者の負担軽減を図りながら攻めの農業を展開したい。



国営圃場整備事業(納所地区)

総合戦略

発酵食品施設の考えは！

藤山

考えはない

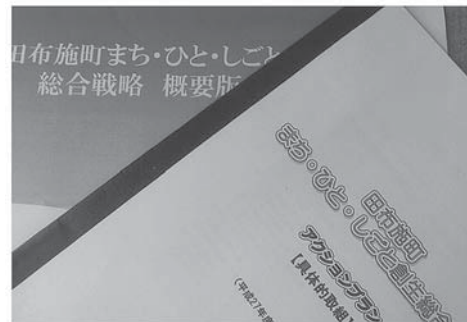
町長

Q まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略は本年度実施段階にある。この戦略は本町の独自性を強調する好機でもある戦略推進に併せ「杜氏の里たぶせ」をキャッチフレーズに杜氏の育成を兼ねた発酵食品専門の施設の設置を山口県に働きかけてみる考えはないか。

A 総合戦略の中で特産品ブランド構築事業に取り組んでいる。また女性企業グループが味噌・パン

など発酵食品の製造販売を発売に始めている。現在実施中の商品を田布施ブランドとして展開でき

ればとの思いから発酵食品専門の施設を設置する考えはない。



ふるさと創生・総合戦略書

廃棄物の投棄場計画

なぜ白紙撤回しない！

藤山

当面、利用しない

町長

Q 城南大田区字岡田の山あい町有農地に廃棄物の投棄場計画がある。現地は丸尾川の支流域で田布施川の水質汚染が心配だ。地元自治会は産業廃

棄物の投棄も危惧される等9項目から成る反対の意見を町長に提出している。なぜ、計画を白紙撤回しない、その真意を問う。

A 町、学校の管理用地や公民館活動で草や木の処分物が出る。大田地区の町有地での処理は自治会長に説明したがその後、計画に賛成できない旨の回答だった。町としては当面利用しないが、今後の活用は分からない。白紙撤回などとする項目ではない。



廃棄物投棄場計画地(川西・大田地区)

電動カー

進捗状況は

清神 清

9月30日発足式実施

長信町長



清神 清 議員

Q ナンバーステッカー導入の質問から、2年目を向かえる。実現に向けて各種調査や警察署への協力依頼など精力的に取り組んでいただき感謝している。①実施時期はいつの予定か。②現在までの利用希望者は何件あるか。③実施に向けて問題点はあるか。

A 柳井警察署、光地区消防組合など関係機関との連携協議を終え、制度として稼動させていく予定

で進めている。①9月30日に発足式を実施する。②利用希望者は現在13名。③所有者の緊急連絡

先などに変更があった場合は、忘れず情報を更新する必要がある。



電動カー地域ナンバー登録制度発足式



電動カーで外出

竹尾地区炭窯

有効活用を 清神

貸与を考えている 町長

Q 町内の竹尾地区に竹林対策として炭窯が設置されて13年が経過する。当時は地域の方々が地元で繁茂した竹を伐採し、竹炭を作りイベントや地域交流館でも販売していた。高齡化が進み、4、5年前から全く使われていない。他の場所に移設して有効活用できないか。

A 景観対策と高齡者の生きがい創出のため、竹林対策試験事業のモデル事業として町が購入し貸し出した。全盛期は高齡者の生きがい対策にも貢献してきた。現在は竹炭ブームも下火になり、休止中。今後他の団体から申請があった場合は協議の上、貸与を考えている。



最近利用されていない炭窯(竹尾地区)

町営住宅

入居の保証人

瀬石 公夫

見直しを検討する

長信町長



瀬石 公夫 議員

Q 町営住宅入居の際、保証人は2名が町内に住所を有するものであることとなっている。しかし、都市一極集中、少子高齢化が進み親族や知人に保証人となる者が少なくなっている町内での2名の保証人は困難である。現実に合った町営住宅管理規則に改正しては。

A 保証人の確保が困難なため、町営住宅に入居できないという事例があることは承知している。一方で、近隣入居者と

のトラブル対策や家賃の滞納対策で、連帯保証人は重要な役割を持っている。近隣市町の事例等を調査し、見直しについて検討する。



波野団地住宅



長田地区の詩情公園

周辺整備の実施を

瀬石

道路整備全体計画の中で検討

町長

Q 長田地区ふるさと詩情公園前の田布施川の川岸は道路となっているが、県の河川敷であるため、長年未舗装、未整備となっている。この、川岸は

役場などへの生活道や散歩道として利用されている。気持ち良く歩けるように公園との一体的な整備をされてはどうか。

A 雨天時には水たまりができ、晴天時にはホコリが舞い、利用者に迷惑をかけている。現在、県で田布施川総合流域防災工事として、福島井堰と護岸工事を行っている。工事は平成29年度までかかる予定であり、完成後道路整備の全体計画の中で検討。



未舗装の詩情公園前の道路

自治体クラウド

電算システムの共同利用は

瀬石

費用削減効果は見込めない

町長

Q 周南、下松、光、柳井市、阿武町の4市1町が、システムを共同利用する「自治体クラウド」に取り組み、約50%の費用削減になる。データセンターは震度6強の地震に耐えられる。本町はどうした理由で共同利用に参加しなかったのか、今後参加の予定はあるのか。

A 共同利用を行なう場合、既存システムの変更が必要であり、10年間の費用と自治体クラウドを行なった場合を比較した結果、費用削減効果は見込まれなかった。こうしたことで、共同利用検討会議への参加を見送った。共同利用の参加の可能性は引き続き協議を行なう。

ふくしの里に

総合施設を

國永美恵子

庁舎問題を先に 長信町長



國永美恵子 議員

Q 新年度から地域支援事業が町主体の実施となり、高齢者対策も関係機関との連携強化が必要となる。包括支援センターを町に戻してはどうか。
保健・医療・福祉等の総合施設建設をふくしの里の充実として位置づけてはどうか。遊休地もあり適地と考える。

A 地域包括支援センターは委託で制度改変に対応したい。今後は社会情勢等を考慮し町の実情に合う設置方法を検討する。
地域における医療・福祉等総合施設整備は総合計画の中にあり、庁舎問題等検討委員会等で調査検討するとしており、まず庁舎問題に対応したい。



たぶせ苑近くの遊休地

就学援助

入学準備費を 國 永

早期支給は可能 尾崎教育長

Q 子どもの6人に1人が貧困といわれ、相対的貧困が問題となっている。昨年より就学援助の入学準備費の早期支給を申し上げている。国も昨年8月に就学援助に関する通知を出している。今後、ますますの制度充実を願う。国の通知等への教育長の見解を問う。

A 国の通知の趣旨を尊重し、これからも就学支援等の充実を図りたい。
入学準備費の早期支給は、新入学児童生徒に1月末までの申請で3月支給が可能。前々年所得割課税で仮認定すれば前年所得割課税で不認定なら返還を求め、以上を踏まえて制度変更を検討。

◇就学援助(小中学校)
経済的な理由で就学困難な児童・生徒の保護者に就学費の一部を援助する制度。
現在、本町では新入学児童生徒学用品費は7月に支給している。

震災対策

液状化危険度は

國 永

県のデータで作成 町長

Q 液状化は地盤の条件により一定程度以上の揺れが起きたときに発生する。

町役場は危険地域に入るのかお尋ねする。

平成27年各戸配布した本町ハザードマップは田布施川沿岸で液状化危険度が高くなっていると指摘。この危険度を町民に分かりやすく示せないか。

A 田布施町津波・高潮ハザードマップは県のデータに基づき作成した。

県に確認したが、液状化危険度が分かりやすい詳細な図面等は、現在な



液状化による埋設配管の浮き上がり (写真：国土交通省関東地方整備局)

いと回答があった。
町役場については、現時点で断定する資料等がなく、周辺地域への影響もあり今後の調査を待つ。

自治研修会

県町村会・町議会議長会主催

「これからの政局展望」

9月29日山口市の「セントコア山口」で県町議会自治研修会が開催され、本町議会から議員5名が出席した。

講師はジャーナリストの須田慎一郎氏で、「これからの政局展望」と題して講演された。

アベノミクス、トリクルダウン、参議院議員選挙、総理大臣の任期延長、プーチン大統領との12月の会談と今後の衆議院議員選挙などタイムリーな興味ある話題が多くあった。前記の政治項目は、歴史と一緒で政治経済は関連しつながっている。



自治研修会 (9月29日)

講師は、「講演に行き参加者から言われて気づいたことがある。」と始められた。聴衆に何だろうかと、まず想像させることで自分に注目するようになされた。最初に聴衆を引き付けてから、地域の政治に対する一番の話題「自分たちの地域では、全くアベノミクスの恩恵を見ることができない。だから、自分たちの地域では、ほとんどの人たちは景気回復を実感できていない。一体、いつになったら、景気回復が実感できるのか。そもそも、その前に日本で景気は回復するのか。」正確な状況が知りたいというのが、世の中の偽らざる心境だろう。気持ちの裏には、そろそろ我慢の限界、しびれも切れてきた。地方の人たちがアベノミクスの効果に対して、不満を持っている証拠だ。次の選挙で勝つためには、アベノミクスの恩恵が全国津々浦々にいきわたり景気が良くなること。地方経済が立ち直ること。そうでないと有権者は納得しない。安倍さんのトリクルダウンのキーワー

ド、コップに水を入れ続けると、あふれた水がしったり落ちていく様子。コップは大企業を、中の水はお金や利益を表す。田安誘導、日銀の異次元緩和で自動車、電機、機械の輸出関連業種を中心に大幅に業績が回復したが、トリクルダウンは発生しなかった。なぜか。大企業が儲かっても、海外メーカーの品質向上により価格競争となり、利益配分できる構造ではなくなつたから。これに乗る越えるには産業構造の転換を要す。しかし、長い年月が必要で待てない。手取り早く景気を回復するために考えられたのが「1億総活躍社会」。働き手を増やして世帯収入を上げ、消費の拡大を目指すのだ。シルバールーム、障がい者が注目されている。講師は最後に、従来の延長線上で考えたところは取り残される。「1億総活躍社会」と正面から向き合い、どうやって生き残っていくのか、成長していくのかを考える必要があると締めくくられた。

経済厚生視察研修レポート

7月20日に福岡県添田町で子育て支援について、翌日21日に同県八女市で竹対策について視察した。

添田町 子育て支援連携システム

「子育てねっとそえだ」では町が保有する妊娠・出産・予防接種や健康診査などの健康に関する情報の一元管理(母子手帳の電子化)を行ない、子育て世帯や関係機関(町、保育所幼稚園、小中学校、学童、支援センターなど)で情報の共有を図り、活用することで子育て世帯を総合的に支援し、地域全体で子どもたちの成長を見守っていた。

また、学校・各施設などでの活動内容の電子配信、日頃の子どもの様子を画像・動画などで共有することや、通常や緊急時の連絡網、呼びかけなどメール配信などを利用し、子育て世帯がより安心できる育児環境・働く

環境の整備をしていた。

八女市 放置竹林対策

拡大する放置竹林の解決のため、竹の新用途の開発と工業的活用が必要であり、竹林の活用のために、八女市は3つのポイントを掲げていた。

- ①竹林の安定供給(伐採・搬出などのコストの低減が条件)
- ②竹林の団地化(竹林所有者の意識改革が必要)
- ③竹林の有効活用(小規模産業化)

◎第三セクター 立花バンブー(株)の設立

平成7年 資本金 2730万円(JAふくおか八女、森林組合、八女市他個人76名) 従業員 6人、パート1人 年間売上高 約6500万円 竹炭・竹酢液の製造



立花バンブーの視察

◎竹林オーナー制度の実施

平成26年度に八女、黒木、立花地区で約305区画(約9ha)を実施、年間会費1万円、一区画75坪(80坪で県内外からオーナー契約され、日常の管理から収穫までを家族ぐるみで管理している。・会員カードの発行で各種の特典や、イベント情報などの提供 ・都市住民との交流事業(主に地域の団体で運営され、高齢化を向かえた地域が交流活動)

議会だより

130号を読んでの感想です

防災行政無線

福本 美子

猛暑の中、元気がいいの園児達に目を細め、折角なら青い水しぶきだと納涼感が増すのではと思いました。

まず大きな見出しで庁舎問題が調査研究のために、特別委員会を設置とあります。耳慣れない委員会ですが、会派を超えた取組みで行政と議会が両輪となり、明日の田布施に向かって進むことを期待しています。

次に防災行政無線が地域により聞こえない。デジタル無線は地形や気象条件等で、山びこのように響き聞き取れないとのこと。情報が入りにくいと不安ですよね。先日、歩いていると熊を見かけたので出歩かないようにとパトカーからの声。半信半疑ながら帰宅し戸締まりを確認、不安な夜でした。後日、熊は黒い猪と判明。真夏の夜の夢で終わった熊騒動に、防災行政無線の大切さを思い設置条件の更なる一考をお願いしたいものです。

議会だよりの効用

田中 清美

今回の議会だよりでは熊本地震を教訓として災害対策の急務を議員さん達がそれぞれの目線から一般質問にとりあげていきます。

今後の町政を見守るとともに私自身もいざという時に何ができるか、意識を高めていかなければと痛感しました。

特にご近所とは助け合える良い環境づくりをしていかなければ、と思っております。

田布施町も高齢化が加速しています。町も議会も住民自身も、もっと真剣に考えていく時なのかもしれません。

さて、モニターという立場をいただいたおかげでこうして議会だよりを熟読し、毎回身近な問題を取り上げておられる一般質問から私自身の関わる気づきを得ることができました。

このような効用を得られる議会だよりを多くの町民の皆様が熟読されることを期待します。

嬉しい議案二つ

赤野 洋二

水飛沫と保育園児のはしゃぐ声が、聞こえてきそうな表紙をめくると、大見出しの「庁舎問題等調査研究特別委員会を設置」が目に入りました。

老体の庁舎の行く末を左右する場が設けられました。積極果敢な行動と住民サイドに立つて取り組みむという議員さんの言質に、感慨を感じます。

きつと町民が得心する指針を出してくれることでしょう。逐次議会だよりに掲載して欲しいですね。

独り言ですが、障がいの身となつて庁舎と疎遠になり、ましてや3階は宇宙のように遠くなりました。エレベーターがあるといいな。一般質問で、井戸水の水質検査の補助について、前向きで検討するとういう議案です。

テレビで泥水のような濁り水を飲んでいるアフリカの人達にお叱りを受けるでしょうが、日本の水を飲んで七十数年、贅沢が当たり前になつて、ごめんなさい。

このように効用を得られる議会だよりを多くの町民の皆様が熟読されることを期待します。

がん対策受診率の向上は

驛重 寛和

当町のがん検診は、保健センターより案内があり、申込みの方法でできあがっていますが、一般社会では医師が加わった検診です。当町は0人です。この組織では真剣に検査を受ける気分にならないと思われます。と言うのも自分の例で考えても十年前に定年退職で帰郷後、毎年受けていたが、「がんの疑いがあるので病院で調べて下さい」と保健センターの説明でしたが「若い時から胃潰瘍痕が有りますヨ」と告げたのですが、病院に行く結果となりました。そして胃カメラで検査しました。レントゲン技師の人に「綺麗な胃です。医師には私の方から報告しておきますから帰られていいですよ」その時「検診の映像は小さいので直接来て下さい」とのこと。

別検診では検診後、一週間目の明け方に腹痛で緊急に病院へ、浣腸で治りました。バリウムが原因でした。

去る7月に議会広報モニター懇話会が催された。町政に無関心であった私がモニターに委嘱され1年が経過したが、多少なりとも関心を持ち始めた。「議会だより」の一般質問の質疑応答については文字数制限があるということもあり、真意が届きにくい。議会の傍聴ができない人にとつては、ホームページ掲載または、役場に備置の「町議会事録」により閲覧が可能であり、傍聴するに値する価値があると思う。資質は別問題としても、議員の白熱した真摯な姿が伝わってくる。町政に関心のある方には一読を是非お勧めします。

自己分析

鳥枝隆信

また、議員におかれては、月刊「地方議会人」がバイブルになるのではないのでしょうか。

また、議員におかれては、月刊「地方議会人」がバイブルになるのではないのでしょうか。

◆お礼◆
議会広報広聴モニターの皆様にはご多忙な中にもかかわらず、毎号貴重なご意見やご感想をいただき厚くお礼申し上げます。



たかがペットされどペット



木本 睦博

黒猫が急に涎よだれをたらし倒れた。すでに16歳。寿命かと思つたが妻と相談して病院に連れて行く。一日検査入院の結果、猫エイズと判明。さらに三毛猫もグツタリ。これも猫エイズとのこと。

妻と二人で毎日点滴、注射、目薬、さらに食べなくなったので栄養剤を無理矢理流し込む。看病すること三週間。やっと回復したが治療費がかさむ。その上、猫部屋まで新築してしまつた。

妻曰く、「私が病気になつてもこんな大金をかけて一生懸命看病してくれるのかしら。」

たかがペットされどペット。

きのこ栽培



林 山 健 二

これからのこの美味しい時期に入る。私は趣味で椎茸栽培をしている。笠の肉厚な椎茸を焼いて食べて楽しんでい

る。去年の秋、テレビで鳥取や島根県で笠の厚さが3cmもある椎茸を栽培していた。早速調べ、日本きのこセンターに電話。原木栽培で菌も販売すると知り1500個の菌を取り寄せ、今年3月原木に菌を打ち込んだ。早ければこの秋収穫できる。早く見てみたい待ち遠しい日々だ。

近年では竹のチップで椎茸が採れる研究もされていて、山口県も取り組んでいるそう。早く竹から椎茸がとれないかな。竹林整備になるので

議員リレー随筆

モニター懇話会を開きました

議会広報広聴モニター懇話会を7月29日に開催しました。出席されたモニターさんからは、日頃から、議会だよりに対して感じておられることなど、さまざまな意見や議会への要望が出されました。

また、委員からも広報

議会を傍聴してみませんか

町議会は、定例会(3月、6月、9月、12月)と必要がある場合に開かれる臨時会があります。議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な町政を知るため、また、議員の活動や町議会の様子を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

なお、本会議での傍聴席は30席設けています。

【問合せ先】
議会事務局
☎(52・5800)

編集後記

この秋は、毎週のように台風が襲来し、大雨の日が続いた。そうしたなか、小中学校の運動会は開催された。晴天の中できたのは、西小、麻郷小、中学校、城南、東小は雨にたたられ、プログラムの変更を余儀なくされた。そんななか、各校とも子ども達は元気いっぱい活躍を見せてくれた。表紙の写真で、それが伝わってくればと思う。

また、最近の全国ニュースで巨大人間ピラミッドの事故問題など議論があったが、本町の先生方は私の見る限りでは、安全面の配慮に大変努力されているようだった。

最後に、天気は人間の力ではどうにもならないが来年は全校晴れで運動会ができるように天に願う限りだ。

(河内 賀寿)

12月定例会の日程(予定)

12日	本会議 (初日) (一般質問)
14日	経済厚生委員会
16日	総務文教委員会
20日	本会議 (最終日)

※いずれも午前9時から
※正式には12月6日の議会運営委員会で決定されますので、ご確認下さい。